平成 26 年２月 28 日

各　位

会 社 名　三晃金属工業株式会社
代 表 者　代表取締役社長　右田裕之
（コード番号：1972　東証　第１部）
問合せ先 執行役員総務部長 山田　浩
（TEL：03-5446-5600）

# 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第 165 条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、平成 26 年２月 28 日開催の取締役会において、以下のとおり会社法第 165 条第３項の規程により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実および資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため。

２．取得に係る事項の内容

(1)　取得対象株式の種類　　普通株式

(2)　取得し得る株式の総数　100 万株（上限）
（発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合　2.5%）

(3)　株式の取得価額の総額　300 百万円（上限）

(4)　取得期間　　平成 26 年３月３日から平成 26 年４月 30 日

(5)　取得方法　　信託方式による市場買付

以上

（ご参考）平成 26 年１月 31 日時点の自己株式の保有
発行済株式総数（自己株式を除く）39,565,185 株
自己株式数　34,815 株